

説明会中止のお知らせ

税務署だより

1、新設法人説明会・決算法人説明会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催予定でありました「新設法人説明会及び決算法人説明会」を中止しております。書類をご希望される方は、大変お手数ですが、朝霞税務署にお問い合わせください。

2、消費税軽減税率制度説明会

新設法人説明会及び決算法人説明会と同時に開催してございました「消費税軽減税率制度説明会」も中止しております。

税務署での個別相談（具体的に書類や事実関係を確認するなど、電話での回答が困難な相談）を希望される方は、あらかじめ相談日時等を予約していただいておりますので、朝霞税務署にお問い合わせください。

3、年末調整説明会

各税務署におきまして、従来から、年末調整事務の一般的な説明、税制改正事項や誤りやすい事例などの留意事項を源泉徴収義務者の皆様に説明するため、毎年11月に年末調整説明会を開催しているところです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、ソーシャルディスタンスを完全に確保することが困難であるなど、参加される源泉徴収義務者の皆様の安全を完全に担保することが難しいことから、説明会の開催を中止することとしました。

なお、例年と同じく、10月末に年末調整関係書類を源泉徴収義務者の皆様宛に発送する予定です。年末調整関係書類が不足している場合には、国税庁ホームページから出力することができますので、ご活用ください。

また、令和2年10月以降、控除申告書をパソコンやスマートフォンで作成できる「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」の利用も可能になります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

【連絡先】

朝霞税務署 法人課税第一部門 (TEL 048-467-2894 (ダイヤルイン))